

気象警報及び大地震への対応について

1. 「大府市」に、暴風警報・暴風雪警報・特別警報が発表された場合

(1) 登校前に、暴風警報・暴風雪警報・特別警報が発表されている場合

◆午前6時30分までに警報が解除された場合は、平常どおり登校し、給食を実施します。

◆午前6時30分までに警報が解除されない場合は当日の授業を行いません。給食も中止します。

- ・ **警報が解除されて登校するとき、通学路の冠水・河川の増水等により登校が危険・困難な場合は登校を見合わせてください。**
- ・ **特別警報解除後は、災害の状況及び気象・通学路の状況等を確認し、生徒が安全に登校できる状況になるまでは登校を見合わせてください。**

(2) 登校後（在校中）に、暴風警報・暴風雪警報・特別警報が発表された場合

◆原則として速やかに下校します。

- ・ 気象状況等を踏まえ、教育委員会等と協議の上、下校するかどうか判断します。
- ・ 下校が危険と判断した場合は学校待機とします。また、給食については、教育委員会等と協議して決定します。
- ・ 特別警報が発表された場合は、災害の状況及び気象・通学路の状況等について情報を収集し、生徒の安全を確保します。

2. 大雨・氾濫・土砂災害・高潮（警戒レベル）への対応【新設】

気象台が発表する情報が、警戒レベル（レベル2～5）に対応した名称に整理されました。

警戒レベル	気象情報 (例)	自宅にいる場合	学校にいる場合
レベル5	〇〇特別警報	自宅待機（直ちに命を守る行動）	校内待機（高い場所等へ移動）
レベル4	〇〇危険警報	自宅待機（早めの避難を考慮）	校内待機・下校・避難所移動
レベル3	〇〇警戒警報	原則、平常登校	原則、平常授業

※レベル3相当であっても、状況により自宅待機や下校をする場合があります。

3. 南海トラフ地震に関連する情報が発表された場合

◆原則平常通りの授業を実施

- ・南海トラフ地震に関連する情報を注視し、教育委員会・校長会長との協議の上、以後の対応について決定します。

4. 震度5弱以上の大地震が発生した場合

(1) 生徒が在校中の場合

◆原則として生徒（中学生）は速やかに下校します。

- ※ 引き渡し・小学校へ（弟や妹）を引き取る場合あり【非常時「生徒対応カード」による】

(2) 生徒が在宅中の場合

◆自宅待機とします。または、必要に応じて避難所へ避難してください。

(配信システムや電話等での連絡ができない状況になることが想定されます。

各自でラジオやテレビ、インターネット等で適切な情報を収集して判断してください。)

5. 警報発令時等の学校情報発信システム（H&S）について

(1) 登校前

◆原則、学校情報発信システム（H&S）は発信しません。

- ・各家庭で情報収集してください。

(2) 登校後

◆給食を実施しない場合、教育委員会から発信します。

警報発表の有無にかかわらず、天候悪化（暴風・竜巻・大雨・雷など）で通学路が危険な時や登校が困難な場合は、無理をせず登校を控え、学校に連絡してください。